

薬液注入工事に係る施工管理について(通知)

監 - 2 7 3
平成2年5月9日

このことについては、土木工事共通仕様書(秋田県土木部)に規定しているところであるが、最近・首都圏の一部工事でこのことに関する種々の問題が生じ、住民不安を発生しかねない状況になっている。

このようなことから、薬液注入工事に係る所管工事の執行にあたっては、下記事項を留意のうえ適正な施工管理が行われるよう、なお一層請負者を指導されたい。

なお、土木事務所にあっては、参考として各市町村に連絡願います。

記

1. 薬液注入効果の確認にあたっては、以下の事項について実施すること。

【注入前後の土質調査】

効果を確認するためには、注入前後の地盤性質及び状況を比較するのが最も一般的であるため、注入目的に応じ、別表の項目により注入前後の土質調査を実施すること。

【目視等による確認】

本工事の掘削時に注入の到達範囲を確認するためには、目視やフェノールフタレン等による着色の度合いによって行うこと。

【注入効果が発現しておらないおそれがある場合】

地盤土を採取し、試験室でモールド注入実験を行い、使用した薬液の固結性比較確認すること。

2. 注入量の確認にあたっては、以下の事項について実施すること。

【材料管理】

材料が適正に使用されているかどうかを確認及び資料整備すること。

イ) 材料の納品及び容器の移動搬出時の立会確認

ロ) 使用容器等の検印

ハ) 納入書(写し)の提出

二) 工事記録写真

【流量計・流量積算計・圧力計管理(P-Q)・薬液使用量・注入経過】を確認、記録するため

に

イ) 定期的に流速計の検定または検査を行うこと。

ロ) 自己記録紙(チャート紙)は、使用に先立ち検印しておくこと。

ハ) 水道使用量を把握するために、薬液注入作業専用水道メーターを設置させること。

【注入日報の作成】

上記 の管理をふまえ、毎日の注入状況の確認、記録を行うため

- | | | |
|---------|---------|----------|
| イ)施工箇所 | ロ)注入札番号 | ハ)ステップ |
| 二)注入深さ | ホ)作業時間 | ヘ)圧力 |
| ト)ゲルタイム | チ)注入量 | リ)使用材料品名 |

等を記載した注入日報を作成すること。

3. その弛

現場状況等により上記施工管理ができない場合は、本課協議のうえ、対応されたい。

土の種類			砂質土		粘性土
	主な注入目的	工事の目的	透水性の減少	地盤の強化	地盤の強化
			土の透水性の減少 ボイリングの防止 漏気の防止	構造物沈下の防止 土圧の軽減 切羽の安定 地盤支持力の増強	構造物沈下の防止 土圧の軽減 切羽の安定 地盤支持力の増強 ヒーピングの防止
土性の項目	記号				
原位置試験	N値				
	透水係数				
	土質柱状図				
物理的試験	単位体積重量(t/m^3)				
	土粒子の比重	Gs			
	間隙比	E			
	飽和度	Sr			
	粒径加積曲線				
	自然含水比(%)	Wr			
コンシスデンシー	液性限界(%)	WL			
	塑性限界(%)	Wp			
セん断特性	一軸圧縮強(kg/cm^2)	qu			
	鋭敏比	Si			
	粘着力(kg/cm^2)	C			
	内部摩擦角				
圧密特性	圧密降伏応(kg/cm^2)	Pc			
	圧縮指数	Cc			
	圧密係数(cm^2/sec)	Cv			

注1) 特殊土(泥炭等)、特殊地域(温泉等)についてはpH試験をする必要がある。

2) 貝がらの含有量の多い土層については、その含有量を調査することとする。